

中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業

県独自
事業

【目的】

中山間地域等においても、高齢者が住み慣れた家や地域で安心して生活を継続することができるよう、地域の実情に応じた在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくりを支援することにより本県の中山間地域等における地域包括ケア体制づくりを推進する。

【補助事業の実施主体】

中山間地域等で在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくりに取り組む市町村及び民間団体

【補助金の内容】

- ・市町村等が開催する検討会、住民ワークショップや住民サポーター養成講座費用等：定額50万円以内
- ・在宅サービス拠点、生活支援サービスの施設整備費：補助率1/2、10万円以上100万円以内
- ・サービス立上げ後の運営費補助：1月あたり10万円以内

【県の役割】

- ・市町村等が開催する検討会や住民ワークショップ等現地活動への参加
- ・市町村、民間団体、県との間の情報交換会等の開催
- ・必要に応じて、モデル事業を実施した市町村の担当者やキーパーソンを派遣
- ・事業の成果についての他の市町村等への情報提供及び普及

中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業の流れ

地域の在宅サービス拠点、生活支援サービスの基盤づくりのための検討会の開催→地域ビジョンの構築
【構成】市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民（自治会、老人会、民生委員等）、在宅サービス事業者、県等



事業所説明会・
研修会の実施

住民座談会、
ワークショップの実施

地域のニーズ調査・
実態調査の実施

在宅サービス拠点や生活支援サービスの基盤づくり

在宅サービス拠点等整備

- 例】・小規模多機能居宅介護サービスの整備
・介護予防拠点、住民交流拠点の整備



生活支援サービス、人材育成等

- ・買い物支援サービスの創出
・ヘルパー養成講座の開催、ご近所支え合い活動の実施など



平成28年度中山間地域等創生による地域包括ケア推進事業補助金 実施状況

NO	申請団体	継続・新規	対象地域	事業概要
1	水俣市	継続	湯出地区	・在宅サービスの拠点整備(トイレの改修(和式から洋式へ)、廊下等への手すりの設置) ・まちかど健康塾、食農連携事業と併せた介護予防事業の実施
2	山都町	継続	矢部地域(下矢部西部、白糸第1地区) 清和地域(緑川地区) 蘇陽地域(東竹原地区)	・地域での見守り・安否確認・閉じこもり予防・介護予防運動推進のため地区でサロンを実施 ・サロン実施の拠点整備(給食室改修、机、椅子等の備品購入)
3	NPO法人みさと	継続	大野地域	・配食サービス及び地域住民への食事の提供
4	株式会社 南阿蘇ケアサービス	新規	久木野地区周辺 仮設団地	・仮設住宅入居者や村内高齢者への個別支援として、配食サービスや見守り、介護保険適用外自宅訪問サービスを実施 ・認知症のある方が活躍できる場づくり(認知症カフェ)の開催 ・認知症の方がとじ込みがちにならない様に認知症サポーター養成講座と認知症予防の栄養教室の開催
5	イーモビネット	新規	益城町全域	・高齢者等を対象にした移動支援(お出かけ支援)を中心とした実証プロジェクトの実施 ・移動そのものの需要を造り出し、地域内のコミュニケーションを活性化させ、高齢者等の心身の健全な維持を支援する ・地域内の元気なシニアを活用した「ドライバサポーター制度」の導入